

児童福祉法（昭和二十二年法律第十六十四号）第十八条の八第二項の規定による保育士試験を次のとおり実施します。

平成二十一年四月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 試験の日時及び場所

1 日時

筆記試験 平成二十一年八月八日（土曜日）及び同月九日（日曜日）

実技試験 平成二十一年十月十一日（日曜日）

2 場所

筆記試験 奈良保育学院 奈良市三条宮前町三―六

実技試験 奈良保育学院 奈良市三条宮前町三―六

二 受験申請書の提出期間、提出先及び提出方法

1 提出期間

平成二十一年四月一日（水曜日）から同年五月十三日（水曜日）まで（同日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

2 提出先

郵便番号一七一―八五三六 東京都豊島区高田三―一九―一〇

保育士試験事務センター

3 提出方法

簡易書留郵便に限ります。

三 受験資格

児童福祉法施行規則（昭和二十三年厚生省令第十一号）第六条の九各号のいずれかに該当する者であること。

四 提出書類

1 受験申請書

2 写真

3 受験資格がある者であることを証明する書類

4 受験科目の一部免除を受けようとする者は、次に掲げる証明書

- (一) 平成十九年保育士試験及び平成二十年保育士試験一部科目合格通知書の写し
- (二) 厚生労働大臣の指定する学校又は施設において、厚生労働大臣の指定する科目

を全て専修したことを証明する書類で、当該学校又は施設の長が発行したものの写し

(三) 幼稚園教諭免許状又は教育職員免許状の授与証明書の写し

5 受験者の氏名が3及び4に掲げる書類に記載されている氏名と異なる場合は、戸籍の一部記載事項証明書又は戸籍抄本

五 受験申請書の配布

1 配布日時

平成二十一年四月一日（水曜日）から同年五月十三日（水曜日）まで。ただし、郵送により受験申請書を請求するときは、平成二十一年四月二十七日（月曜日）までに請求してください。

2 配布方法

(一) 窓口配布

奈良県庁県民ホール、奈良県文化会館及び橿原文化会館

(二) 郵送配布

保育士試験事務センターでのみ郵送による配布を行います。受験申請書を請求するときは、切手（一四〇円分）をはったあて先明記の返信用封筒（角形二号）を同封してください。

六 受験手数料

一二、七〇〇円（受験手数料をとし込みの払込取扱票により郵便局にて納付後、郵便振替払込受付証明書を受験申請書の指定位置にはり付けてください。）

七 受験票の交付

受験申請書を受理したときは、受験票を交付します。

八 合格通知

保育士試験合格者には、平成二十一年十一月二十四日（火曜日）までに合格通知書を送付します。

試験結果は、全ての受験者に送付します。

九 問い合わせ

この試験についての問い合わせは、東京都豊島区高田三一一九ー一〇 奈良県保育士試験指定試験機関 社団法人全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター（フリーダイヤル 〇一二〇ー四一九四ー八二）で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に

関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除きます。）の十時から十八時までの間において受け付けます。